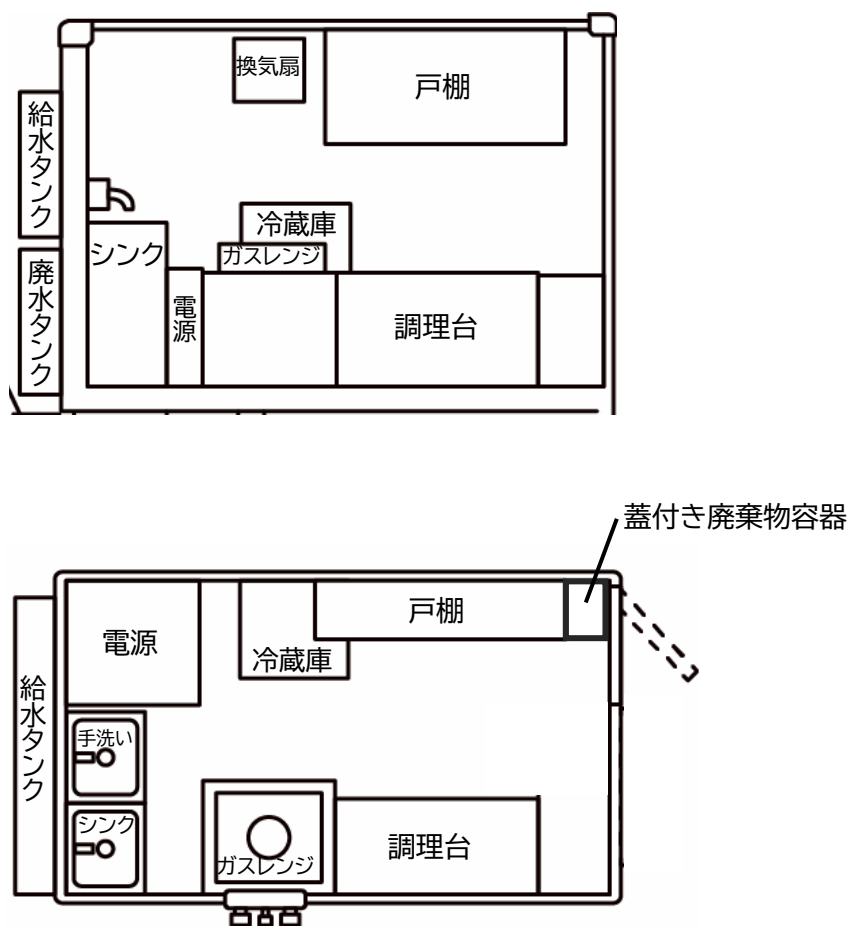


施設の構造及び設備を示す図面

申請書には施設基準に適合していることが確認できる施設の構造及び設備を示す図面の添付が必要です。平面図を自分で書くときは黒のボールペン等(鉛筆、消せるボールペンは不可)で、定規等を使用して書いてください。

簡易固定型臨時営業の平面図作成例



申請する前に、ご確認ください！

- 屋根、内壁、床があり、清掃しやすい構造ですか？
- 設備をすべて収容することができますか？
- 耐水性・耐久性があり、じんあい、昆虫等の侵入を防止できますか？
- 取り扱う食品の品目、数量に応じた広さがありますか？
- 施設の中は十分な明るさがありますか？
- 手指を消毒するための消毒剤はありますか？